



# 広島労働局働き方改革推進協議会 広島県資料

令和8年1月29日

広島県 商工労働局

## 1. 「賃金引上げ」に向けた取組

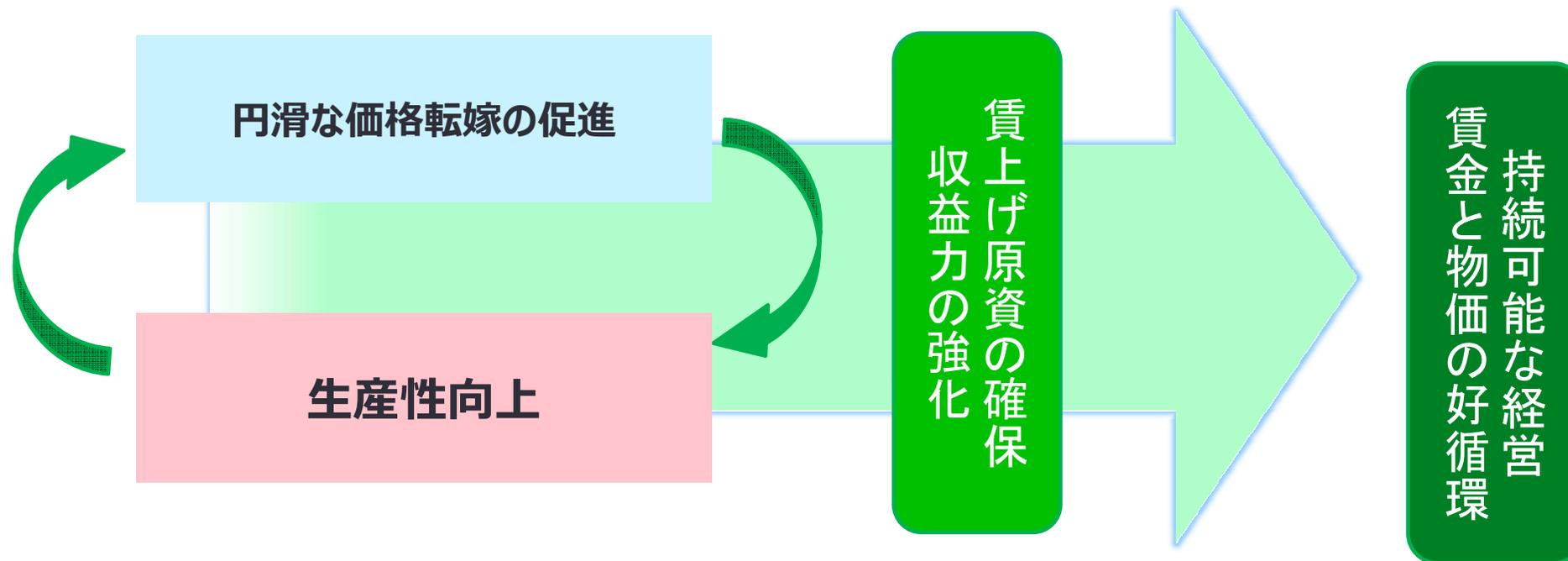
- 取組に対する県の考え方
- 円滑な価格転嫁の促進
- 生産性向上

## 2. 魅力ある職場づくりの取組

- 従業員に対する奨学金返済支援
- 人的資本経営の促進

# 1. 「賃金引上げ」に向けた取組 ～取組に対する県の考え方～

「円滑な価格転嫁の促進」と「生産性向上」の**両輪**による収益力の強化



# 1. 「賃金引き上げ」に向けた取組 ～円滑な価格転嫁の促進～

## パートナーシップ構築宣言の普及促進

「パートナーシップ構築宣言」とは、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上や、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、適正な取引を行うことを宣言するもの

### ■ 広島県パートナーシップ構築宣言普及促進会議を開催



### ■ 普及啓発セミナーの開催



### ■ 実務者会議を開催

### ■ パートナーシップ構築宣言の登録による補助金等における加点措置等

広島県の宣言企業  
**1,973社**  
(R8.1.19時点)



# 1. 「賃金引上げ」に向けた取組 ～円滑な価格転嫁の促進～

## パートナーシップ構築宣言等の実効性確保に向けた取組

### 【実践ワークショップ】

11月11日(火)広島会場  
11月20日(木)福山会場

**【広島会場】**  
日時：令和7年11月11日(火)  
13時30分～16時00分  
会場：広島YMCA国際文化センター  
本館404会議室  
(広島市中区八丁堀7-11)  
定員：先着40名(1社2名まで)

**【福山会場】**  
日時：令和7年11月20日(木)  
13時30分～16時00分  
会場：まなびの館ローズコム  
小会議室3  
(福山市霞町1-10-1)  
定員：先着40名(1社2名まで)

### 【優良取組事例】

✓県内企業における企業間取引適正化に向けた優良取組事例について、県HPにおいて公表  
(現在6社公表中、随時更新予定)

- ・(株)マエダハウジング (リフォーム業)      ・山陽工業(株) (建設業)
- ・(株)エヌテック (製造業)                      ・復建調査設計(株) (建設コンサルタント業)
- ・(株)フレスタホールディングス (小売業)      ・リョービ(株) (製造業)

製造業	取引適正化	人材育成支援	<b>RYOBI</b> パートナーシップ構築宣言
<b>リョービ株式会社</b>			
<b>取組内容</b>		<b>会社概要</b>	
<p><b>1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交渉窓口担当により取引適正の理解度、協議方法にバラキが生じることを防ぐため、令和4年から、<b>社内の交渉担当者向け「適正取引協議ガイドライン」</b>を整備し、社内教育・テストを実施している。</li> <li>・協会社様との会合で<b>経営層から適正取引の取組、価格転嫁の具体例を説明</b>している。</li> <li>・令和4年から、<b>社内報を当社協会社会の全会員様とも共有し、価格転嫁の具体例を紹介</b>している。</li> <li>・協会社様への支援として、<b>安全・環境・品質情報共有サイバーセキュリティ研修会を開催</b>している。</li> </ul> <p><b>2. 「振興基準」の遵守</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引の実態を把握するために、令和5年から協会社様へ、年に1回、<b>当社との適正取引推進のアンケート</b>を実施し、アンケート結果を経営層・交渉窓口担当者と共有。襟を正すべきことは、襟を正している。</li> <li>・令和7年1月から振興法対象の協会社様への<b>下請代金支払については、現金支払い</b>。</li> <li>・得意先様への取組みとして、エネルギー価格や労務費等について合理的な価格決定のため、<b>価格転嫁協議</b>を実施している。</li> </ul>		<p>本社：府中市</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>1943年12月にダイカストメーカーとして出発し、自動車産業向けに様々な構成部品を製造。加えて、建築用品、印刷機器などの事業を展開。</p> <p><b>リョービ株式会社様より一言</b></p> <p>今回ご紹介した内容を忍耐強く実施し、襟を正すべきことは正し、持続可能で健全な取引環境を構築してまいります。</p>	
<b>工夫のポイント、背景等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ構築宣言を、実効性のある宣言にするために「<b>適正取引の目的・方針</b>」、「<b>協議知識向上</b>」、「<b>適正取引意識の高揚</b>」が不可欠と考え、取組を進めている。</li> <li>・パートナーシップ構築宣言の推進を図り、<b>持続可能で健全な取引環境を構築</b>し、企業理念である<b>技術と信頼と挑戦で、健全で活力にみちた企業を築いていく</b>。</li> </ul>			

# 1. 「賃金引上げ」に向けた取組 ～円滑な価格転嫁の促進～

## 本県独自の企業間連携への取組 (BCP(※))

**【パートナーシップ構築宣言の宣言内容】**  
 サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携  
 災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP策定の助言等の支援を進めること。



※BCP (事業継続計画) とは、自社に影響を及ぼす自然災害や人為災害等の「脅威」に対し、平常時に分析・検討と対策を実施し、脅威の発生時に事業の早期復旧を目指すための「行動計画書」です。

災害発生時のサプライチェーン途絶防止に向け、宣言企業を中心にサプライチェーンが一体となり取組を進めることで、共存共栄の意識が高まるなど、企業間の信頼関係構築に結びつく取組みを、県がBCP策定等支援事業により支援

**復建調査設計株式会社**

業種 総合建設コンサルタント  
 本社 広島市東区  
 設立 1946年

1946年に創業。橋、道路、港、河川などの土木インフラや街づくりなどの企画・計画から、測量・調査・設計・維持管理まで一貫して手掛ける、総合建設コンサルタント。幅広い分野の専門技術を活かし、安全・安心で豊かな社会づくりを目指しています。

---

**ご担当者様からの一言**

この度のBCP策定セミナーは、当社の「パートナーシップ構築宣言」に基づく協力会社支援の一環として、広島県の支援事業を活用して開催いたしました。社会資本整備に携わる者として、近年高まる災害リスクへの備えは急務であり、事業継続には協力会社の皆様との連携が不可欠です。その基礎となるBCPは、まさに欠かせないものと認識しております。セミナーでは、協力会社の皆様から「理解が深まった」とのお声をいただきました。当社の「パートナーシップ構築宣言」の趣旨やBCP策定が「事業継続力強化計画」の認定による金融支援等のメリットに繋がることを説明できた点も大きな成果です。BCPは策定後に定期的な見直しをすることで実効性が高まると考えます。引き続き、協力会社の皆様と共に、サプライチェーン全体の付加価値向上に取り組めます。(事業推進本部、経営管理本部 本部長)

---

**参加者の方からの感想・ご意見**

- ・防災と事業継続の違いを理解することができた。目標復旧レベルの優先順位というの考えたことが無かったが、これが全ての基本となることに気づくことができた。
- ・事業継続の重要性について理解が深まった。有益な情報を得ることができた。
- ・内容も分かりやすく、参考になった。今後のBCPの見直しに活かしていきたい。



# 1. 「賃金引上げ」に向けた取組 ～生産性向上～

## スマートファクトリー推進事業

● 人手不足問題を抱える県内製造業に対し、産業用ロボットを始めとする省力・自動化システムの導入などの生産工程全般のデジタル化に向けた伴走支援を行うことで、生産性向上につなげていく。

■ **補助対象**： 県内の製造業（中小企業）

■ **支援内容**： 現状・課題分析からシステム導入までを段階的に支援

段階	現状・課題分析	導入プランニング	実証実験	導入
	<b>工程診断</b>	<b>戦略策定支援</b>	<b>導入実証支援</b>	<b>モデル創出支援</b>
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 生産工程の現状や課題を診断</li> <li>✓ 診断結果に応じた解決策の方向性をご提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 課題解決計画を企業とともに策定</li> <li>✓ 補助金活用も丁寧にサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本格導入前に効果を確認</li> <li>✓ 無駄な投資を抑える計画をご提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ システム導入から稼働開始まで企業とともに課題解決をサポート</li> </ul>

# 1. 「賃金引上げ」に向けた取組 ～生産性向上～

## 広島県賃上げ環境整備支援事業補助金

- 賃金の引き上げと、生産性向上に資する設備投資等に取り組み、国の業務改善助成金の支給を受けた県内の中小企業等の皆様に対し、上乘せで補助金を交付する

### ■ 補助対象

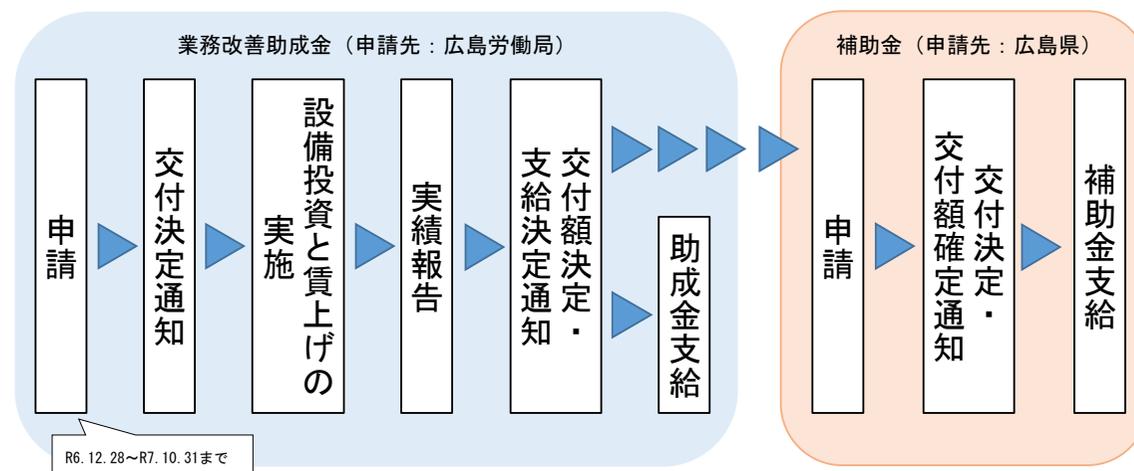
- 次の①～③のいずれにも該当する者
- ①県内に事業所を有する中小企業等
  - ②令和6年12月28日から令和7年10月31日までの間に広島労働局へ業務改善助成金の申請を行った者
  - ③業務改善助成金の交付額確定の通知の写しを県への申請時に提出できる者



詳細は[こちら](#)から

### ■ 補助率

業務改善助成金交付確定額の1/10



## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～従業員に対する奨学金返済支援～

### GO!ひろしま奨学金返済支援制度導入企業応援補助金

令和7年度  
全面リニューアル!!

奨学金返済支援制度で若手人材を確保

**Go!ひろしま**  
**奨学金返済支援制度**  
**導入企業応援補助金**

企業イメージや従業員のモチベーション向上に期待ができます。 補助率を上げました!!

補助上限額を拡大しました!!  
※補助対象経費は当初の計画の返済月額・年額の範囲内

若年者の採用力の強化、従業員の定着、人材確保に繋がります。

学生の2人に1人は奨学金を受給している時代!

**手厚い支援と人的資本経営に取り組むことで選ばれる企業に!**

人的資本経営とは、人材を「資本」として捉え、人材への投資などを通じて、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値の向上を目指す経営のあり方です。

- 県内に本社・本店を置く中小企業等が、その従業員を対象とした奨学金返済支援制度を有し、県内に勤務する従業員を採用した場合に、その制度に基づいて支払った手当等に対して、県がその額の一部を最長3か年度にわたり補助する

#### ■ 補助対象企業

県内に本社・本店を置く中小企業等

#### ■ 補助対象従業員

- ・ 雇用期間の定めのない従業員であること
- ・ 県内の事業所に勤務していること
- ・ 令和7年3月1日以降に採用され、採用1年を経過していないこと 等

#### ■ 補助率

一般企業枠： 2/3 以内

人的資本開示企業枠： 3/4 以内

※いずれも従業員1人あたりの上限額なし。

ただし、補助対象経費は当初の計画の返済月額・年額の範囲内

「広島県奨学金返済支援制度導入企業データベース」も設けています



奨学金返済支援制度導入企業  
オリジナルシンボルマーク



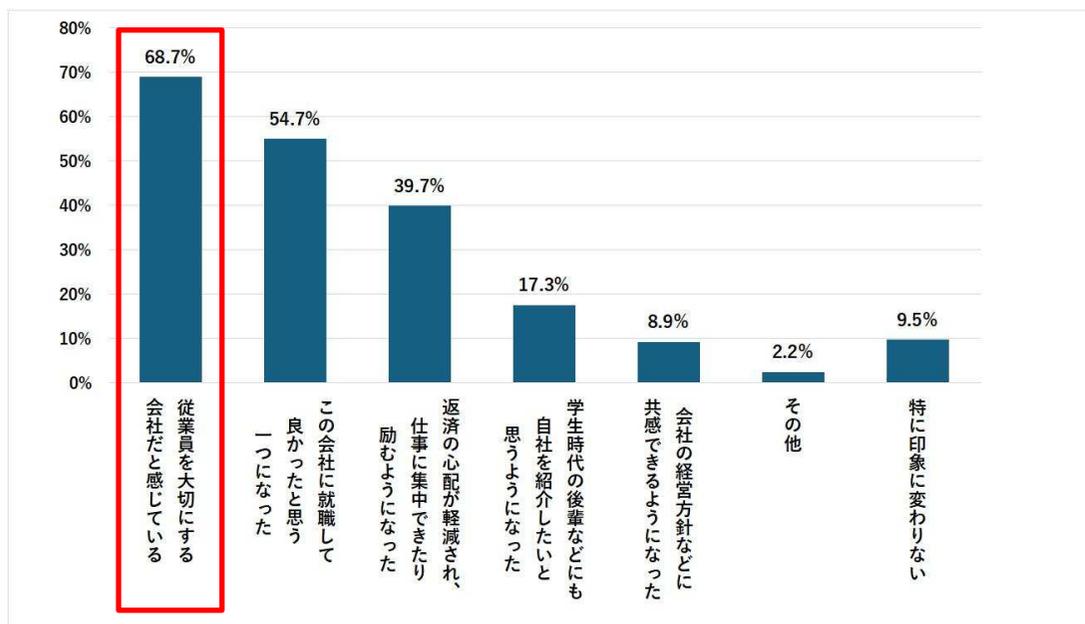
詳細は[こちら](#)から

## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～従業員に対する奨学金返済支援～

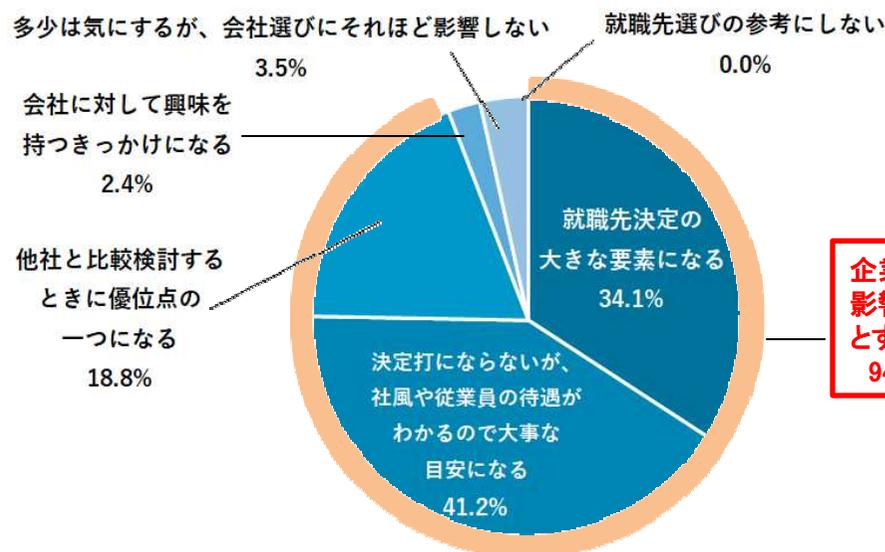
### 広島県奨学金返済支援制度導入企業データベース登録企業の 奨学金返済支援制度の対象となっている従業員へのアンケート調査結果

- 勤務先への印象については、約7割が「従業員を大切にする会社だと感じている（68.7%）」と回答しており、従業員の定着に大きな効果を発揮している。
- 就職活動時の企業選びに影響するとの回答が9割を超えている。

奨学金返済支援制度を設けている会社に対する印象（複数回答）(n=179)



就職活動への影響 (n=170)

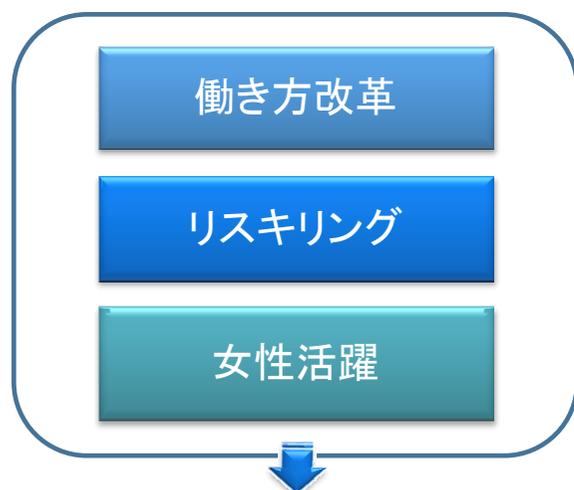


企業選びに影響を及ぼす  
とする回答の計  
94.1%

## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～人的資本経営の促進～

県内企業が、持続的な成長を続けるためには、経営戦略に基づき、人材への投資や育成、多様な人材の確保を進めることや、誰もが妊娠・出産・子育て・介護などのライフイベントと両立しながら、安心して働き続けることができる職場環境の整備など**人的資本経営**の推進が必要

### 人的資本経営の推進



- ・人の採用
- ・人の定着
- ・人の育成・活躍

若者や女性がチャレンジできる環境を創造

### ＜広島県人的資本開示ツール＞



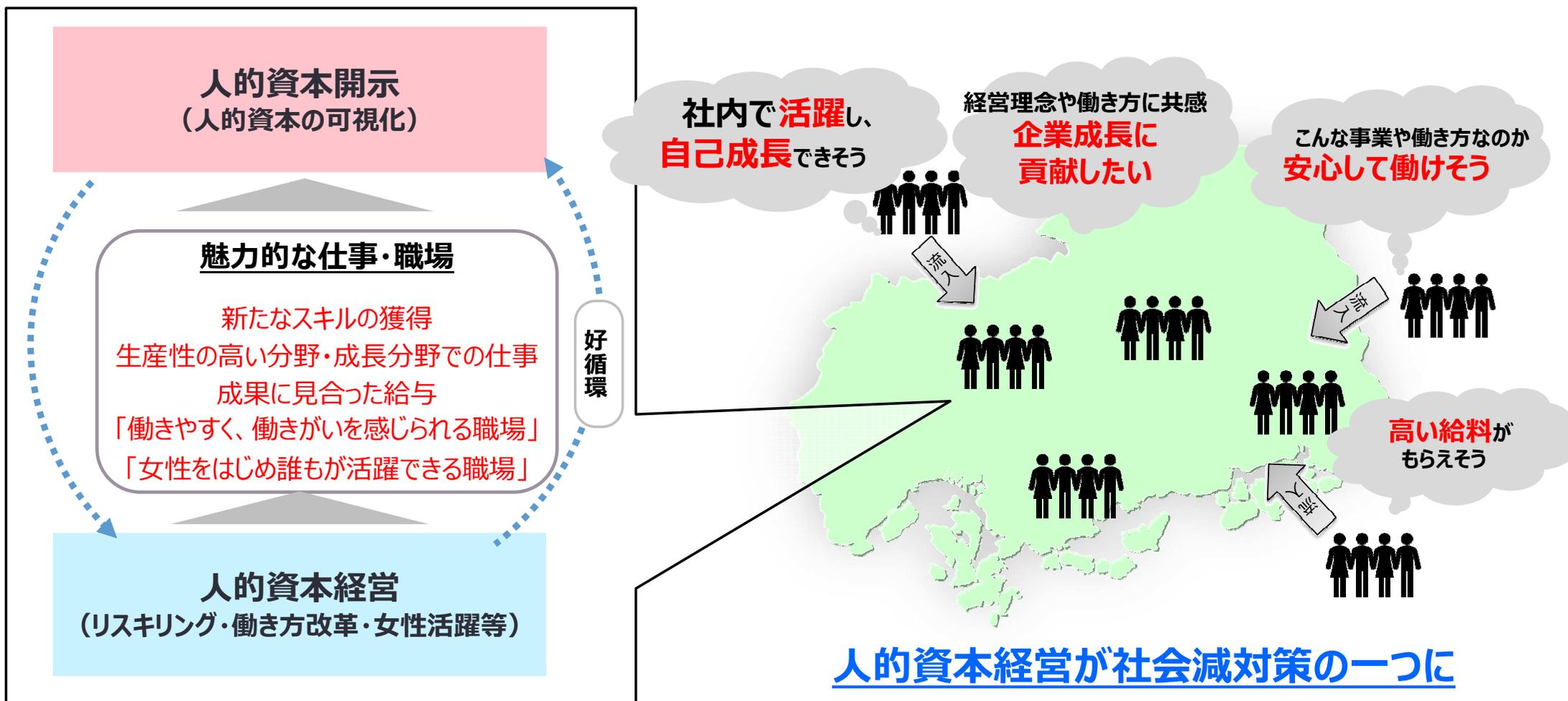
### ＜人的資本開示レポート＞



- ・働きやすい会社？
- ・福利厚生は？
- ・報酬水準は？
- ・成長できる？
- ・新しいことにチャレンジできる？

課題はPDCAを回して改善

## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～人的資本経営の促進～



## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～人的資本経営促進事業①【機運醸成】～

### 経営者等向けセミナー

- 県内企業の経営者や人事労務担当者に対し、人的資本経営とその具体的な取組手法に関してテーマ別に意義やメリット及び実践ノウハウの理解を促進するためのセミナーを開催する

【人的資本経営理解促進セミナー [7月4日(金)]】 【人的資本経営ひろしまアワード2025 [11月17日(月)]】

**特別対談** フルタ式  
チーム  
マネジメント術

スペシャルゲスト  
**古田 敦也 氏**  
古田敦也氏が語る人材育成とチームマネジメントを  
RCCラジオ横山アナと対談形式でお届けします。  
人的資本経営のヒントとなる話が盛り沢山!

人の力で「かち」に行く!  
人的資本経営  
ひろしま  
HEROSHIMA

**理解促進セミナー**

2025.7/4 (金)

10:30-16:00  
エディオン広島本店東館9階  
紙屋町ホール

対談相手  
RCCラジオ公開収録!  
RCCラジオの人気番組「ごん様まで」で  
広島県内の様々な企業、施設とつながり、話をして  
みるという企画を盛り込んだ特別対談です。  
RCC  
アナウンサー **横山 雄二 氏**

150名 (リアム参加費 80名)

人的資本経営  
ひろしま  
HEROSHIMA  
AWARD 2025

**人的資本経営ひろしまアワード2025**

人的資本情報の開示に積極的に取り組む  
企業を表彰します。  
当日は、伊藤邦雄氏による基調講演も行います。

受賞企業

ECONOS 株式会社 オカワエコノス

ポップジャパン

Fujioka

2025.11.17(月)  
13:30-16:30

人の力で「かち」に行く!  
人的資本経営 **ひろしま**  
HEROSHIMA

## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～人的資本経営促進事業②【研究会の運営】～

### 人的資本経営促進事業（広島県人的資本研究会の運営）

- 県内企業の経営者や人事労務担当者に対し、人的資本経営とその具体的な取組手法に関して、テーマ別に意義やメリット及び実践ノウハウの理解を促進するためのセミナーを開催する。

参加対象・定員	経営者、人事担当者等
開催時期	4月～
開催方法	広島市内会場またはオンライン
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「<b>広島県人的資本開示ツール</b>」の提供</li> <li>● 人的資本経営の最新動向や成功事例等、開示手法のノウハウを共有するワークショップの開催</li> <li>● 開示レポートの認定等</li> </ul> <p>詳細確認・入会申込は こちらから </p> 

**人的資本レポートが作れる** 広島県が開発した人的資本開示ツールを活用することで、少ない負担で人的資本開示を行うことができます！

#### ● 人的資本開示ツールを使う



- 疑問点・不明点は事務局へ相談可能！
- 悩みがちなポイントはQ&Aを用意！

#### ● 人的資本レポートができる



#### 自社の状況が見える

- ✓ 事業目標と人に関する施策の**連動状況**
- ✓ 人に関する**定量的な情報**（労働生産性など53指標）
- ✓ 人に関する**定性的な情報**（人事施策、福利厚生情報など）

## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～人的資本経営促進事業③【社内環境整備】～

### 広島県人的資本経営促進補助金

- 人的資本経営の実践に向けて、自社の現状を可視化し、人的資本情報の開示指標等の改善に取り組む県内に本社又は本店を置く中小企業等に対して、取組に要する経費を補助する

令和7年度 広島県人的資本経営促進補助金

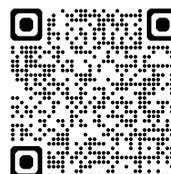
### 人的資本経営の実践に向けて、必要な経費を支援します！

人的資本情報を「可視化」し、会社の強み・弱みを労働市場や資本市場に向けてアピールすることで、企業の信頼性が高まり、人材の獲得や、有利な資金調達につながるといわれています。

しかし、人的資本経営を推進していくためには、「可視化」して終わりではなく、「可視化」によって明らかになった人材マネジメント等の課題に対し、積極的に改善に向けて取り組んでいくことが重要です。



詳細は[こちら](#)から



令和7年11月28日(金)まで延長

## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～リスキリング推進企業応援プロジェクト①～

### リスキリング推進宣言制度

- 県内企業等が、社内だけではなく、対外的にもリスキリングに取り組むことを宣言することで、県内でのリスキリング推進の機運の向上を図る

#### ■ 対象

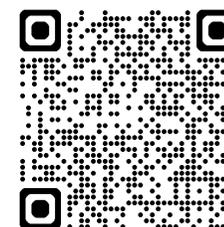
広島県内に本社、本店、支店又は事業所等を有する法人及び協同組合等

※県外本社企業については、広島県内の事業所単位での登録も可能

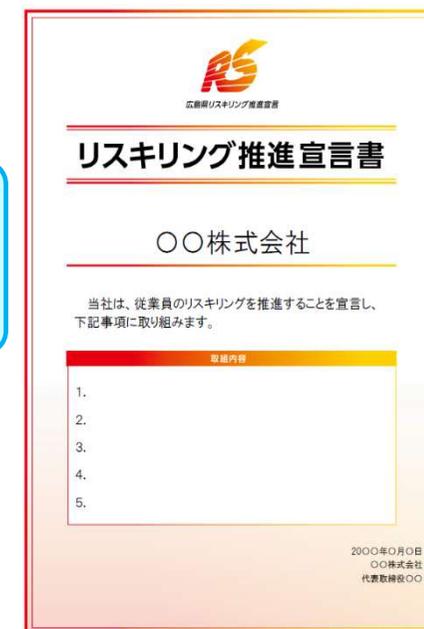
#### ■ メリット

- 企業イメージの向上
- 広報媒体等への露出による企業認知度の向上  
(県HPへの掲載やイベント登壇等でのご紹介など)
- リスキリングの実践に向けた支援メニューの活用
- デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの利用
- 広島県人的資本経営促進補助金の優遇措置 など

宣言企業  
**570社**  
(R8.1.16時点)



詳細は[こちらから](#)



広島県リスキリング推進宣言書

〇〇株式会社

当社は、従業員のリスキリングを推進することを宣言し、下記事項に取り組めます。

取組内容

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

2000年0月0日  
〇〇株式会社  
代表取締役〇〇

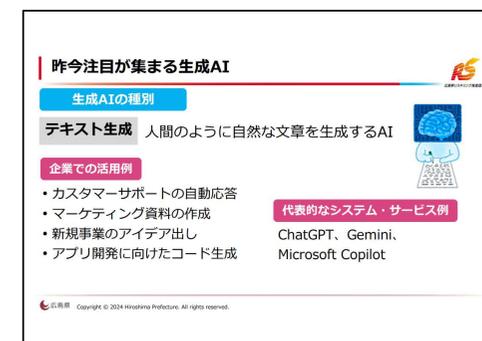
## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～リスキリング推進企業応援プロジェクト②～

### デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツ

- デジタル技術の進展などに伴う社会環境の急速な変化への対応に向けて、社会人共通で必須となるデジタルリテラシーの習得・向上を支援するための動画コンテンツを提供する

#### ■ 特長

- リスキリング推進宣言を行った企業が無料で利用可能
- Youtube上の動画を従業員が各自で視聴する学習形式
- 各動画の再生時間は10～15分程度、スキマ時間で学習可能
- ITパスポート試験（シラバスver.6.3）に準じた、実践的なテーマかつ全48本の豊富な動画ラインナップ
- 三段階のレベル設定で、実務で求められるレベルに応じて、必要な動画を選んで効率的に学習可能



詳細は[こちらから](#)

## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～女性活躍促進事業①～

### 男性育児休業取得促進ベストプラクティス

- 男女がともに家事・育児に参画するという考え方の浸透を進めるとともに、企業等に対して、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するため、県内企業の男性育児休業取得促進の取組の優良事例（ベストプラクティス）を募集し、県のHPにて発信する。また、特に優良な事例については個別に取材を行い、記事を県のHPで発信する。

対象	広島県内に事業所を有している企業等	応募の メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を発信することで、自社をPRできる</li> <li>・ベストプラクティスの応募が、社内の男性育児休業取得について、さらに深く考えるきっかけになる</li> <li>・県のロゴマークを活用し、男性育児休業取得促進の取組を行っていることをアピールできる</li> </ul>
受付期間	通年		
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届出ていること。</li> <li>・「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」に登録し、“男性の育児休業等取得促進に向けた取組自慢”がされていること。</li> <li>・他企業等の参考となる、独自の取組を行っていること。</li> <li>・法の規定を遵守していること。</li> </ul>		



ベストプラクティスの掲載は  
こちら



## 2. 魅力ある職場づくりの取組 ～女性活躍促進事業②～

### 女性管理職候補者向け研修・女性管理職の社外交流ネットワーク構築

- 県内企業の女性管理職候補者を対象に、**管理職に必要なスキルや知識等を習得する機会を提供するとともに、管理職へのモチベーションを向上させる研修を開催する。**
- 女性管理職の業種横断的な交流により、互いに知見や刺激を得る相互メンタリング、第一線で活躍する経営者等との交流を通じて財産となるネットワークを構築する。

	女性管理職候補者向け研修	女性管理職の社外交流ネットワーク構築
対象/定員	女性従業員（管理職候補等）、39名	県内企業の女性管理職 28名
開催時期	8～12月頃 全5回	5～3月
開催方法	集合型	集合型
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修4回、経営者等との交流会1回を予定</li> <li>・座学及びグループワーク、意見交換、実践練習等を行う。</li> <li>・研修後も繋がりを持てるよう連絡先交換の機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会：グループワークの進捗確認・最終発表</li> <li>・講演会：経営者等による講演、講師・参加者間の交流会</li> <li>・グループワーク：少人数でのアクティブラーニング</li> </ul>
交流会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象：女性管理職候補者向け研修受講者とネットワークの女性管理職</li> <li>○開催時期・方法：11月14日（1回）、集合型</li> <li>○プログラム：グループディスカッション等を通じ、組織や役職を超えた交流を図る。</li> </ul>	